

**静岡県告示第814号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第7項の規定に基づき、次のように鳥獣保護区の名称を変更したので、同条第9項の規定により読み替えて準用する同法第15条第2項の規定により告示する。

令和3年10月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 賀茂中学校野鳥愛護林鳥獣保護区（昭和51年10月29日 静岡県告示第854号）

(i) 変更後の名称

西天城高原鳥獣保護区